

新年を迎えて

高岡教区教務所長 森尾淳章

慈光照護のもと皆さまにおかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと慶賀に存じあげます。

また平素より教区の宗務推進に一方ならぬご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

高岡教区教務所長、福光教堂主管を拝命してから三年、本願寺井波別院輪番を拝命してか一年八カ月が経ったこととあります。その間新型コロナウイルス感染症の拡大により、教区の多くの行事が中止・延期または縮小せざるを得ない状況となりました。先行きの見えない中ではありましたが、教区の皆さまのご理解・ご協力を賜りながら、教区の宗務を務めさせていただくことができましたこと、厚く御礼申し上げます。

宗門においては本年三月から五期三十日間親鸞聖人ご誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要がいよいよ営まれます。法要全体の参拝者数は七万人が見込まれており、各組におかれましては団体参拝にかかる準備等何かと御多端のことと拝察いたします。教区の法要行事につきましては、令和五年六月十七日土曜日に開催を予定しており、現在、教区法要委員会において具体的な内容について協議し、法要に向けて準備を進めているところであります。

このたびの法要スローガンは「ご縁を慶び、お念仏とともに」であります。宗祖親鸞聖人は、阿弥陀如来の救いに出遇われた喜びを「遠く宿縁を慶べ」と「は

るか過去からのご縁のたまものへの慶び」を表しておられます。阿弥陀如来の救いは「私は、あなた方一人ひとりを、そのままに受け止め、決して見はなさない」との願いが「お念仏」となって働き続けていることとあります。現代を生きている私たちがこの念仏の教えに出遇うことができたのは、親鸞聖人のご誕生があり、そしてその教えを明らかにしてくださったからです。私たちはその長い伝統と歴史に思いをいたし、ともに阿弥陀如来に願われていることとの感謝と慶びの輪をさらに広めていくことが果たすべき使命であろうと考えます。このたびの慶讃法要がその責務の重さを再確認する機会になることをお願いいたします。

本年も「自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現」に向けて貢献できるよう皆さまにはご指導ご鞭撻をお願い申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

合掌

◆寺院女性会連盟第二回研修会開催

十二月八日（木）午後二時より、西本願寺高岡会館礼拝堂で『寺族婦人会連盟結成のこころ〜寺族婦人会連盟はなぜ、どのように結成されたのか〜』をテーマに、新湊組覚円寺前住職・本願寺派布教使・元高岡教区仏婦連盟寺族婦人会連盟担当専従員の青木哲静師をお迎えし、参加者三十五名がご講演を拝聴しました。

ご講師は、寺族婦人会連盟結成の背景として、当時は組内でも坊守の交流が少なく、坊守同士の仲間づくりの場や、坊守が聴聞や研修を行う場が必要であった事などをあげられました。また、多くの教区に寺族婦人会連盟があるので高岡にも、との教区会からの要請を受けられて、他教区から資料を集めるなどして案を作り、組長会・教区会に諮って昭和六十年三月発会に至ったと、当時のエピソードを交えながら結成の経緯を語られました。今回の研修で改めて、連盟結成やその後の活動にご尽力なされた方々のご苦勞が偲ばれ、感謝の思いを篤く致しました。



寺院女性会委員長 六浦千春

★第四十五回もち米進納団体参拝—高岡教区講社連盟—

高岡教区講社連盟では、十二月八日（木）～九日（金）にかけて『もち米進納本山団体参拝』が行われ、藤井成正講社連盟会長他、講員三十四名が参加した。この行事は「本山のお正月の鏡餅と御正忌のお供えに」と、毎年暮に講員がもち米一握りを持ち寄って本山に進納したのがきっかけに始まったもので、今年で四十五回目を数える。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染拡大防止のため各講社の代表者による参拝を行っていたが、今年度は三年ぶりに参加者を募集して大型バスをチャーターしての団体参拝となった。

初日は高岡教務所を午前八時に出発し、戸出郵便局・砺波文化

会館を経由して、砺波インターから北陸自動車道に乗って、京都に向かった。大谷本廟にももち米を六十kg進納していることもあり、最初に大谷本廟に立ち寄っての進納式が行われ、勝堂行恵参拝教化部（大谷本廟担当）主管に目録が手渡された。続いて参加者は世界文化遺産にも登録されている京都二条城を観光し、豪華絢爛な建物を拝観したあと旅館に入った。

二日目は本山の御晨朝に参拝し、一旦旅館に帰って朝食を済ませたあともう一度本山に参拝最初に御影堂前でご門主様との

記念撮影があり、引き続き御影堂でご親教をいただいた。ご門主様とのご面接もこの二年間中止されていたこともあり、今回は三年ぶりのご面接であった。その後、もち米進納式が執り行われ、藤井成正講社連盟会長より尾井貴童本願寺執行にもち米一、二〇〇kgの目録が手渡され、尾井執行より「今回は第四十五回目ということですが、これまでの皆様のご懇念に深く感謝いたします」とのお礼の言葉があった。

このあと書院でお斎の接待があり、厳かな雰囲気の中で食事をいただいた。昼食後、本山を出発し、途中、京都駅周辺で自由時間を過ごしたのち帰路についていた。

講社連盟ではこれまで四十五回にわたり本山にもち米を進納してきたが、講によっては目標懇志額が集まらないなど、講社を取り巻く状況は年々厳しくなっており、講社の活動の活性化なくしてはこのような行事の継続も困難になっていくことが予想される。そのためにもこれからの講活動のあり方について検討していきたいとしている。



◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

新たな戦前となるのか？ 安保関連三文書等の問題を考える

今年も新型コロナウイルス感染症の流行下で新年を迎えることとなりました。かくいう私自身も年末に罹患してしまい、十日間ほど療養生活を余儀なくされました。昨年と同様かそれよりもひどい感染状況ではありませんが、昨年の同じ時期と比べて、この感染症に対する私たち自身の意識が大きく変わってきたように思います。私のように感染したことを堂々とお話してできるようになったことがその最たる例で、かつては濃厚接触者になった、もしくはその可能性があるというだけでもうかつに口外できない状況が長く続いていました。そのような状況が変わった理由としては、ワクチンや治療薬が普及してきたことや、この感染症が蔓延するという事態に馴れて、さほど脅威に感じなくなってきたということが考えられますが、一番の理由は国や政府の方針が行動制限や要請を伴わないものに大きく方向転換されたからではないでしょうか。政治や政府に対する関心の低さが叫ばれて久しいですが、実際には国や政府の方針や要請というものが、私たちのものの考え方や価値観に大きな影響を与えていることの証明のようにも思えます。

そんな国の方針が、これまでと根本的に転換されたのが、昨年十二月十六日に閣議決定された、通称「安保関連三文書」と呼ばれるものです。その骨子は明確に「対中国」を想定し、「敵基地を攻撃する能力を保有」することを明記し、また中身が不透明なまま防衛予算の大幅な増額を計画するなど、これまで堅持してきた「専守防衛」や「平和主義」から大きく方針を転換する内容にみえます。

このような極めて重大な事柄を国会で審議もせず、閣議決定してしまいうことも含めて「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、(中略)われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。」(日本国憲法前文より抜粋)という日本国憲法の基本理念に明確

に反するものではないでしょうか。

また、昨年の十二月九日付けで共同通信社より「防衛省が世論工作研究」と題する以下のような記事が配信されました。(以下引用)「防衛省が人工知能(AI)技術を使い、交流サイト(SNS)で国内世論を誘導する工作の研究に着手したことが複数の政府関係者への取材で分かった。インターネットで影響力がある「インフルエンサー」が、無意識のうちに関省に有利な情報を発信するように仕向け、防衛政策への支持を広げたり、有事で特定国への敵対心を醸成、国民の反戦・厭戦の機運を払拭したりするネット空間でのトレンドづくりを目標としている。」(引用ここまで)また、今年度からすでに予算が付けられ九月には委託企業の公募を行い、米軍の情報戦活動にも携わる企業に委託することが決定しているとも報道されていました。この報道に対しては同月の十二日に岸田首相が記者会見で「世論を誘導するという研究目的は事実誤認でありえない」と否定しましたが、二〇二一年の九月にも朝日新聞に、防衛省予算の増加を企図して芸能人やネット上で影響力のある人物に防衛省に有利な発言や予算増額の呼びかけをしようという計画がスクープされており、今後の事実確認が待たれるところです。先の安保関連三文書も含め、非常に憂慮すべき事態が進行しているように思えてなりません。

この政府方針やこれからの施策によって今後、国内の軍事に対する世論も大きく変化していくことも予想されます。世の中の空気や人々の考え方がいきなり変わるということは、これまでも昨年に始まったロシアによるウクライナ侵攻や、新型コロナウイルス感染症蔓延の際に目の当たりにしてきました。そんな状況の中で私たち仏教徒は何を発信し、どのようにしてきましたか。

蓮如上人は「仏法をあるじとし、世間を客人とせよ」との言葉を残されました。今年を新たな戦前としないためにも、まさに私たち一人一人の仏教徒としての教えの受け止めと覚悟が問われていく、そんな一年となりそうです。

【高岡教区教務所主幹 岡西好持】

◇これからの日程(1/14~2/15)◇

1月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
	※14`15`16日は`御正忌報恩講のため` 教務所事務は休業いたします。	
18		子ども若者ご縁づくり委員会
20		組総代会担当者会議 仏婦教材専門委員会 ヤスクニ問題専門委員会
24		同朋企画専門委員会
25		ビ`ハラ打ち合わせ会 web
26		布教団実践運動研修会
28		仏壯連盟連絡協議会 web まことの保育研修会
30	連区実践運動研修会 Web	
2月		
2		連区青年布教使研修会
7		寺女役員会
9	連区職員研修会	
12		仏壯ボウリング大会
14	常例法座	
15	聖典セミナー	

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱(170袋) 10,000円

・1組(10袋) 600円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内
(寺族青年会担当)
Tel. (050) 5587-7708(代表)
メール hourin18@gmail.com

ラジオ放送(西本願寺の時間)

『みほとけとともに』

北日本放送(KNB)・738kHz.

□第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00~6:10

●2月12日(日)

磯原正浩師

(高岡教区)

●2月26日(日)

青雲乗英師

(高岡教区)

※西本願寺が主催し`北日本放送(KNB)`にて放送してまいりました毎週土曜日午前5時35分から`西本願寺の時間`は`2022年9月末をもって放送終了となりました。

また`高岡教区及び富山教区が主催し`北日本放送(KNB)`にて放送しております毎週日曜日午前6時からの`西本願寺の時間`は`今後も放送いたします。

西本願寺では`動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師: 増山孝琢

(新湊組妙蓮寺)

ご講題: 『生死の苦海』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。